

開知新編

八

293.

H296k



338202

開知新編卷之八

東京

橋爪貫一

纂輯

和蘭國物價之事

一金 一ホント 一知^知特^特謀^謀の^の一^一厘^厘特^特雷^雷多^多ハ^ハの^の我^我一^一百^百三^三十^十

四ト 八我^{八我}百^百二^二十^十 八分^{八分}六^六厘^厘

此價千四百六十キユルテ^凡三^十我^八金^四百^百

一銀 一ホント

此價九十七キユルテ^三十^三セ^ント^金凡^二我^三

十八^二兩^銀程

一銅 百ホント 百凡我一貫三

此價百十五キユルテン凡我金三十之八、一
千八百六十二年七月海克の相場あり

一塊銅 百ホント

此價百六キユルテン三凡我銀三十程一丙

一鈦鉞板 百ホント

此價二十九キユルテン凡我銀十金二八丙二

一同塊 百ホント

此價二十三キユルテン三凡我銀金九六丙一

一鉛塊 百ホント

此價前と同レ

一棹鉛 百ホント

此價二十八キユルテン二凡我銀金一八丙五分

一鎮鎗板 百ホント

此價二十九キユルテン凡我銀十金二八丙二

一棹鉄 百ホント

此價四キユルテン二十五セント凡我金一
五分

一上麥 一ホント

此價二十五セントより三十セント迄凡我銀四

五匁五分より銀

一 中麥 一 ホント

此價十八セントより二十セント迄 凡我銀二匁

三分余六分銀

一 下麥 一 ホント

此價八セントより十セント迄 凡我銀一匁

八分銀

一 上白米 一 ホント

此價四十セントより五十セント迄 凡我銀二匁

九分より銀

一 下白米 一 ホント

此價三十五セント 凡我銀六匁

一 同粉 一 ホント

此價二十五セント 凡我銀四匁 又米ハハフ

也、和蘭領シヤワ名地より廻るとりふ

一 麥粉 一 ホント

此價二十五セントより三十セント迄 凡我銀四匁

五匁五分より銀

一 同中

此價二十セント 凡我銀三匁

一同下

此價、十セント 凡我銀一分

一日本醬油 四合入

此價、二キユルテン 凡我銀三分

一同酢 一ホント

此價、一キユルテン 十セント 凡我銀四分

一加菲 一ホント

此價、一キユルテン 二十四セント 凡我銀七分

三分

一同中

此價、一キユルテン 十セント 凡我銀四分

一上茶 一ホント

此價、五キユルテン 凡我銀二分

一同下 一ホント

此價、二キユルテン 凡我銀六分

一砂糖 一ホント

此價、一キユルテン 四十セント 凡我銀二分

七分

一同下 一ホント

此價、一キユルテン 凡我銀三分

一 蠟燭 一 ホント

此價、七十二セント 凡我金二分余銀

一 同下 一 ホント

此價、一キユルテン 今凡銀三金一

一 白石鹼 一 ホント

此價、一キユルテン 今凡銀三金一

一 黒石鹼 一 ホント

此價、四十セント 凡我銀七分

一 塩 一 ホント

此價、三十セント 凡我銀五分

一 蕎麥 一 ホント

此價、二十四セント 凡我銀四分余

一 芥子 一 ホント

此價、二キユルテン 今凡銀六金二

一 羊肉 一 ホント

此價、七十セント 凡我銀六分十

一 豚肉 一 ホント

此價、八十セント 凡我銀四分十

一 臘干 一 ホント

此價、九十セント 凡我銀一分二分

一 小羊肉 一 ホント

此價七十セント 凡我銀六分十 羊肉以下の四肉
ハ無税ありとソふ

一 犢肉 一 ホント

此價八十セント 凡我銀四分十

一 牛肉 一 ホント

此價七十セント 凡我銀六分十

一 鶏 一 羽

此價一キユルテンより三十セント迄 凡我
八分より銀二十
三分四分迄

一 鶏卵 一 ツ

此價夏分ハ三セント 凡我銀冬分ハ六セン
ト 凡我銀二分余迄 之ハ無税ありとソふ

一 雜鳥

此價六十セントより一キユルテン迄 凡我
十分余より銀
八分位迄

一 魚類 一 ホント

此價六十セントより一キユルテン位迄 凡我
十分余より銀
八分位迄

一 野菜 一 ホント

此價三十七セント凡我銀四

一石灰 一担凡我十六

此價四十セント凡我銀七

一坭灰 一頓凡我二百四

此價四十セント凡我銀七之ハ沼地等の際

一生せし草根等年数と登え終り石塊と化

し多者あり夫と取出し太陽と乾し之而

て日用小供事あり

一牛 一疋

此價百五十キユルテンより百八十キユル

テン迄凡我金四十五兩

此稅一疋一九キユルテン凡我銀十金二兩二

一乘馬 一疋

此價十キユルテン位三凡我金一個年間の飼

料も又十キユルテン位物より又喰料

ハ切り 青草 麵包 大麥 小豆等

ありと

一車馬 一疋

此價五六百キユルテン凡我金百五十兩

此車馬ハ英吉利國又ハマアレンホルフ名地

及ハハノーフ名地等の産と最上と云々尤も本
國の産も有りて佛蘭私國と初め各國へ賣
却せしりふ

一卷煙草 一本

此價一セント凡我銀一

一刻煙草 一ホント

此價十セントより五十セント位迄一凡我銀
八分

酒 一ホント

此價一キユルテン、五十セント凡我銀四分

五

葡萄牙國物價之事

一白米 一ホント凡我銀

此價三ペンズ二凡我銀二凡 諸物の價ハ當國

又通用する貨幣ジヨアノス金レース、ミル

ノース銀井ンテム銅等と以てあるは

あれとも原本英國のペンズ、レルリンク等

と比較し、記載を置きおられ、今之と改

て却て差異を生せんと恐るゝと以て、概小

之と改正せし観官之と答むるあり

一麥 一ホント

此價六ペンス凡我銀四

一豆 一ホント

此價ニシルリンク凡我銀十八

一塩 一ホント

此價ニペンス凡我銀五分

一油 一陶

此價一シルリンク凡我銀九

一蠟燭 一ホント

此價我銀六匁より八匁まで

一卷煙草 十本

此價十ヘンスよりニシルリンク迄凡我銀七匁五

一牛肉 一ホント

此價六ヘンス凡我銀四

一羊肉 一足

此價十シルリンクより三十シルリンク迄

一鶏肉 一ホント

凡我銀四匁二分五分

此價十九ヘンス

凡我銀十匁余

一豚肉 一ホント

此價、八ヘンス半凡我銀六

一ポートル 一ホント

此價、一シルリンクよりニシルリンク迄我凡

銀九匁より銀

一玉子 十二

此價、九ヘンス凡我銀六匁

一加菲 一ホント

此價、一シルリンク一ヘンスニ凡我銀二匁五分五厘

一茶 一ホント

一砂糖 一ホント
此價、四シルリンク一ヘンスより十シルリンク迄凡我銀二分六厘七分

一酒 一陶
此價、六ヘンスより十一ヘンス半迄凡我銀二分五厘九匁

一羊毛 一ホント
此價、二シルリンクより二十シルリンク迄凡我銀一分六厘三匁上

此價、八ヘンス凡我銀六匁

一 シヤンハン 一陶

此價、六シルリンク六ヘンス 二凡我銀三金六分

一 石灰 一噸

此價、二十八シルリンク 二凡我銀六分

之ハ其品ニ寄テ不同ナリ、且ツ當國ニ産セ
ル者甚少ク、多く英吉利より廻る由ナ
リ。

一 綿 一ホント

此價、ニシルリンク 凡我銀三金一分

平常ハ、九ヘンス 七凡我銀五厘 位の價あれと

も、亞國戦争のありし頃輸入甚少、此
價より又ありし事なり

一 煉化石 四枚

此價、三ヘンス 二凡我銀五厘

一 塗壁陶器板 一枚

此價、三ヘンス 二凡我銀五厘

當府人家ハ、多く石造ニテ、家裏ニ燒画
陶板を用ひ、飾とす者多く、由あり

一 湯浴 一度

此價、ニシルリンク 凡我銀三金一分 水と浴とも又

同價あり

一石工 一人

一日雇ふ處の賃銀、三シルリンクより四シルリンク迄凡我金一分二分銀六匁迄

一大工 一人

一日雇ふ處の賃銀、前と同レ

一左官 一人

前と同レ又右三職とも上手ある者ハ六シルリンク迄凡我金三分二分と拂ふ尤も食物ハ一切拂ふ由あり

一人足 一人

一日雇ふ處の賃銀、三シルリンク凡我金二分銀五匁

一男奉公人 一人

一ヶ月、一ホシトより三ホシト迄凡我金三匁

一女奉公人 一人

同し、十シルリンクより一ホシト迄凡我金三分二分

一蒸氣車 一人

上室リ一里三ヘンス半凡銀二中室二
下室リ一ヘンス
四分の一凡九分銀

一 上等の馬車 一日

此價、三千六百リース即ち我金二兩一分二
朱、銀一匁五分

一同御者 一人

一日雇ふ慶の賃銀、五百リース即ち我金一
分銀五匁、尤も右ハ市街のレの價二リ一、廊
外へ出る時ハ價を増レ去リあり

一 並馬車 一輛

一時雇ふ慶の價ハ、ニシルリンク凡銀三匁一

一 香水 一桶凡銀一

此價、佛國のニス凡ハ凡銀一
當府の井水ハ、拾五里外より、川水と引テ石
井五拾個所へ分配し、五十萬人の飲水ニ充
り、故ハ聊カの滴ニ泉トも汲取ル一故、何處の地ニ
ても、昼夜絶レ間ナく、水と汲ル由リ、

一 旅宿 一室一夜リ

上室凡銀二兩一分五下室凡銀一兩一分五

一 雇船 一日
シク凡 兩我 金 尤も入湯 食事の價ハ別段あり

此價三シルリンク 凡我 銀 四金 一分二水夫二人
多れハ此價と倍以

英國物價の事

一 白米 一ホント

此價三ヘンス 凡我 銀 二金 五分二

一 小麥粉 三ホント半

此價八ヘンス 凡我 銀 六金 三分六

一 麥 八ボセル 凡我 銀 一斗

此價上々七十シルリンク 凡我 銀 三金 一分二
々六十シルリンク 凡我 銀 一金 三分五

一 大豆 一ホセル 凡我 銀 二

此價三ヘンス 凡我 銀 三分三

一 莖藤豆 一ボセル 凡我 銀 二

此價七ヘンス 凡我 銀 五分五

一 菓子又製する白米 一ホント

此價二ヘンス 凡我 銀 一分一

一 塩 百ウエート 即ち百ト

此價十シルリンク 凡我 銀 一分一

一砂糖 一ホント但大塊

此價、十ヘンス半凡我程

一同粉 一ホント

此價、四ヘンス半凡我銀三

一牛乳 パインと唱小量の一壺一

此價、二ヘンス凡我銀一

一牛肉 一ホント

此價、八ヘンス半凡我銀六

一綿羊肉及ひ小羊肉 一ホント

此價、十ヘンス半凡我銀八

一豚肉 一ホント

此價、八ヘンス半凡我銀六

右三種の肉類ハ時々相場交換

一鶏卵 一ツ

此價、一ヘンス半凡我銀一

一上茶 一ホント

此價、ニシルリンク凡我銀五

一中茶 一ホント

此價、一シルリンク一ヘンス 凡我銀二 凡我銀七 凡我銀五 凡我銀

一下茶 一ホント

此價、一シルリンク 凡我銀五分
一下々茶 一ホント

此價、九ヘンス 凡我銀六匁

茶ハいつれも支那産の由あり

一卷煙草 一ホント

此價、七シルリンク 凡我銀三匁

一刻煙草 一ホント

此價、七ヘンスより十一ヘンス迄 凡我銀五分

二より余銀八匁

一加非 一ホント

此價、十六ヘンス 凡我銀七分五厘

一厚葉煙草 一ホント

此價、六シルリンク 凡我銀一分五分二

一上魚油 一トシ

此價、四十一ホント 凡我銀三兩

一鯨油 一トシ

此價、三十六ホント 凡我銀八兩

一オレトフ油 一トシ 凡我銀五分

此價、五十六ホント 凡我銀八兩

一椰子油 一トシ

此價五十ホント五凡我金百

一レールン油 一トン

此價三十六ホント二凡我金三百

一石灰 一噸

此價上等のりのりにて、二十五シルリンク我凡
三金三兩 中等のりのりにて、二十シルリンク上
り十七シルリンク迄凡我金五十六兩上尤も
元方より多く、一噸ふ付十二シルリンク凡我三
耐六位ありとりふ、

一金 一オンス

此價三ホント十七シルリンク十ヘンス我凡
二金十一銀兩三又時と随ふ、いざゝの差異
りりといへとも、一俵金價ハ銀價十五倍と
りふ

一銀 一オンス

此價六シルリンク凡我金三分二

一銅板 一トン

此價九十八ホント九凡我金二百

一鍊銅 一トン

同断

一棹鉄 一トン

此價、五ホント十七シルリンク六ヘンス我

二金
分十七兩

一たが鉄 一トン

此價、八ホント十我四兩金ニ

一鑄鉄 一トン

此價、四ホント十我二兩金

一鋼鉄 一トン

此價、十五ホント十我五兩金四

一錫 一トン

一鉛 一トン

此價、百十四ホント四十我二金三百

此價、十九ホント十我七兩金五

一玉又製多鉛 一トン

此價、二十二ホント十シルリンク十我七兩金六

分

一鉦鉏 一トン

此價、二十四ホント十我二兩金七

一水銀 一壺

此價、七ホント十我金二

一 密蠟 百十ホント

此價、八ホント十二シルリンク凡我金二銀十
三
五

一 白蠟 百十ホント

此價、八ホント八シルリンク凡我金二十
五

一 獸脂 一噸

此價、三十七ホント凡我金百
一

一 唐糸 一ホント

此價、十八シルリンクより廿四シルリンク
迄凡我金三兩二分銀六匁迄

一 都泥格糸 一ホント

此價、二十八シルリンクより三十一シルリ
ンク迄凡我金四兩二分銀九匁迄

一 日本糸 一ホント

此價、十三シルリンクより二十四シルリン
ク迄凡我金三兩二分銀六匁迄

一 木綿 一ホント

此價、六六スリヤハンス迄凡我銀四匁
七匁迄

一 羊毛 一ホント

一 密蠟 百十ホント

此價、八ホント十二シルリンク 五凡我金二分銀十

三

一 白蠟 百十ホント

此價、八ホント八シルリンク 凡我金二分銀十五

一 獸脂 一噸

此價、三十七ホント 凡我金百

一 唐糸 一ホント

此價、十八シルリンクより廿四シルリンク

凡我金三兩二分銀六匁迄

一 都児格糸 一ホント

此價二十八シルリンクより三十一シルリ

ンク迄 凡我金四兩二分銀九匁迄

一 日本糸 一ホント

此價十三シルリンクより二十四シルリン

ク迄 凡我金三兩二分銀六匁迄

一 木綿 一ホント

此價六ヘンスより十ヘンス迄 凡我銀四分銀

七匁五

一 羊毛 一ホント

此價十一ヘンス 二凡我銀五厘八分

一同極上羊毛 一ホント

此價一シルリンクク十一ヘンス 凡我銀二分一分

厘五

一魯西亞麻 一噸

此價三十四ホント 凡我銀百

一コ―セニール 四十程 凡我銀百 一袋

此價三十ホント 凡我銀百

一牛馬飼葉 一噸

此價二ホント 十シルリンククより六ホント

一 家築に用ゝ焼瓦 一枚 長八寸 巾三寸五分

此價一ヘンス 凡我銀七

一 オーク木 一トン

此價五ホント 凡我銀五 之ハ家作器械専用の

木材ありと

一 家根石板 一枚 尺丈二尺 巾一

此價六ヘンス 凡我銀四 小形ありものハ其

價四ヘンス 凡我銀又十封度 四方ありもの

二 於てハ一枚の價二十五シルリンクク 凡我銀四

分西ニ
本宛と打て算合まら由り

一柱石 一本四尺

此價一シルリンク九ヘジス 銀凡七分五厘
人足 一人

一日雇ふ野の賃銀五シルリンク三分
喰事と二度與る片ハ三シルリンク一分
朱銀四分位ありとワ

一石工大工左官 一人

一日雇ふ野の手間銀ハ五シルリンクより

六シルリンク迄 凡我銀三分五厘迄

佛蘭私國物價の事

一白米 壹ホント

此價四スーより六スー迄 凡我銀二分四厘
之等ハ、印度及ハ泥日多國等より、廻

一大豆 壹ホント

此價五スー二凡我銀

一塩 壹ホント

此價三スー凡我銀一分

一 上支那茶 壹ホント

此價、八フランク 凡我銀四金一

一 中茶 壹ホント

此價、六フランク 凡我銀三金三

一 下茶 壹ホント

此價、五フランク 凡我銀二金二分二

一 加菲 壹ホント

此價、ニフランク半 凡我銀五金一

一 牛乳 壹ホント

此價、ニフランク 凡我銀一金一

一 牛酪 壹ホント

此價、ハス一 凡我銀三

一 鶏卵 二十

此價、一フランク 凡我銀五金二

一 鶏 一羽

此價、六フランク 凡我銀三金三

一 牛肉 一ホント

此價、十四ス一 凡我銀五

但し大体壹疋の重量ハ四百ホントより六百ホントよりあり尤も大なるもの至

てと千ホント又ふそのもありとり

一羊 壹ホント

此價、十八スー 凡我銀七
又二分

一豚 壹ホント

此價、一フランク 凡我銀五分
朱

一ハム 壹ホント

此價、十六スー 凡我銀六
又四分

一砂糖 壹ホント

此價、前と同レ

一同下品ありの同

一麥麵 壹ホント

此價、十二スー 凡我銀四分
又

一煙草 壹ホント

此價、六七スー 凡我銀二分
又四分

一煙草 壹ホント

此價、四五フランク 凡我銀二分
又二分 朱銀二分

一卷煙草 壹本

此價、一スーより五六スーまで 凡我銀四分
又二分

一酒 壹瓶

又ハ銀二分
又四分

此價十八スーより、一フランク迄凡我銀七
分

一 三鞭酒 壹瓶

此價四五フランク金凡二分銀二分
迄

一 羊毛 壹ホント

此價一フランク半銀凡四分金二分
迄

一 麻 壹ホント

此價七十五サントム凡六分
迄

一 綿 壹ホント

壹ホント

一金 壹ホント

此價一フランク半銀凡四分金二分
迄

一 銀 壹ホント

此價千五百フランク凡二百
迄

一 銅 壹ホント

此價百フランク凡一分銀五分
迄

一 錫 壹ホント

此價二フランク七十五サントム凡六分
迄

一 分六

此價二フランク二十サントム凡二分
迄

一 鉛 壹ホント

此價、二十サントム 凡我銀一

一 鉄 壹ホント

此價、二十サントムより、三十サントム迄 凡我銀一匁四分上

一 鑄鉄

此價、二スー八分我銀

一 油 壹ホント

此價、八十サントム 凡我銀六

一 石炭 壹頓

此價、四十フランク 凡我銀五匁

但し佛國都府の價ハ、右の如しと虽も、元山

よりハ、一頓ふ付、十二フランク、凡我銀六匁

位あり又シエス、ハ、七十フランク 凡我銀九

兩一分位、アーテンふ、ハ、六十フラン

ク 凡我銀一匁

一 木炭 五十キロト二十五ホソ

此價、三フランク 凡我銀一匁五分

一 泥炭 百切中三五寸程の位

此價、一フランク 凡我銀五分

但し此泥炭ハ佛領在方より産シ、多分ハ和
蘭國へ輸送シ、都府よりハ用ひ以、多分ハ
皇國炭團と唱ふるもの、代用する様子不
り、

一生糸 壹ホント

此價、一フランク、四十五サンチム 二凡我銀

三々七
分五厘

一フリツキ板 壹ホント

此價、五十サンチム 四凡我銀

一煉火石 千個

此價、二十六フランク 三凡我銀 三一兩

一乾飼葉 壹ホント

此價、一夫一四分我銀

一香水 壹人前 壹個月

此價、一フランク 凡我銀五分 且つ之ハ、巴刹私

都府の中と流る、セームス川の郭外より、

鉄樋と仕掛、蒸氣と以て、引揚げ、府中へ一

搬小巡らし、沸泉飲水或ハ打水、其他普く諸

用ニ充つ、我東京府中、二手の上水、一層大

ありありのあり、尤も洗濯屋、又ハ旅籠屋等ハ

分外ノ水々費以故、其價も多分あり由あり、

一入湯 壹人前

此價、半フランク 四凡我銀

一雇船 壹頓ハセムのス川より

此價、七フランクより、十フランク迄 三凡我銀二

一朱銀 一三分銀五五分より金

一男奉公人 壹個月

此給料、四十フランク 一凡我銀五五分

一同断女 壹個月

此給料、三十フランク 四凡我銀

一同飲炊 壹個月

此給料、五十フランク 二凡我銀十六分

一日雇 壹日

此賃銀、四フランク 分凡我銀二金二

一石工 壹日

此賃銀、四フランクより、六フランク迄 凡我銀三分

三分銀三々より金

一大工及左官

此賃銀、前々同し

和蘭國密賣船の事

當國に於てハ、諸税とも他國に比較するに、至
て輕く、五分の税と以て最高の税と爲、故に
密賣等の事ハ、更にあしと雖も、萬々一右の所置
とあはざるの爲に、過料として、十倍の税を取
立つてあり、然しあうら、若し之と拂ふ者ハ
是ハ、其荷物と委皆、取上りの法則と爲とす、

英國密賣船の事

英國にても、仮令他國の者たりとも、自國の法と
以て罰する規則あり、故萬々一密賣とある者ハ
是ハ、船主と始め、六個月間入牢と命し、其上百ホ

ト凡我金の、過料と取立て、船荷物ハ、残らば其
地に於て、焼捨すべし、

其以前ハ、密賣の品々ハ、政府へ取上るるハ、或ハ
運上所役々の利益とありしハ、右にてもハ、船に属
する、運上所の役々、銘々の利益と謀り、好て取上
る、惡弊起り、其他種々の不都合ありともあり、
依て、常時ハ、前条の如き規則に、取極たりとす、
密賣品ハ、兎角煙草、或ハ女の帽子等ありといふ、
此煙草のりふハ、即ち阿片煙草ありとす、

開知新編卷之八